

件名	その他必要な事項（救急車等緊急車両の入構）
通報日	2021年 9月 2日
概要	<p>6号機大物搬入口建屋付近で掘削作業を行っていた協力企業の社員が体調を崩したことから、16時30分に救急車を要請しました。</p> <p>ドクターヘリによる搬送後、病院にて処置を行っていましたが、ご逝去されました。</p> <p>医師の診断結果及び関係行政機関の見解を踏まえ、作業起因によるものではないことから、公表区分「対象外」としました。</p>